

令和6年4月27日

保護者の皆様へ

板野支援学校長

感染症の対応について（お願い）

新緑の候、保護者の皆様には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃は、本校教育発展のために、ご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、感染症の流行が危ぶまれ、社会全体で十分な対応が望まれる場合は、大きな流行とはならないように万全を期して対応していきたいと考えています。

本校では、インフルエンザの出席停止期間を『発症した（診断された）後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで』、新型コロナウイルス感染症の出席停止期間は、『発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで』、その他の感染症においては法に基づいた出席停止期間とし、感染対策をしています。

つきましては、ご家庭でも、お子様の体調変化にご留意いただき、次のことにご協力をお願い申し上げます。（本校ホームページでもご確認いただけます。）

- 1 ご家庭におきまして、引き続き健康観察をお願いします。
- 2 登校前の体温測定をお願いします。特にバス通学生は、37.5℃以上の場合はバス乗車を控えていただきますようお願いいたします。
- 3 臨時休校や学級閉鎖は、その時の実情を考慮のうえ、学校医と相談して決定します。
- 4 感染症を発症しましたら、出席停止となります。出席停止の期間は、別紙のとおりです。
第三種の感染症については、『病状により学校医その他の医師において、感染症のおそれがないと認めるまで』となっています。
- 5 咳やくしゃみ等の症状がある場合は、マスクの着用を推奨します。